

様式第 8（第 3 条の 2 関係） 捨印を 1 ヶ所お願いします。

新規化学物質製造（輸入）報告書

平成 20 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

厚生労働大臣
経済産業大臣 殿
環 境 大 臣

M E T I 化学株式会社
代表取締役社長 * * * * 印
東京都千代田区 * * * * （代表者印をお願いします。）

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第 2 条第 1 項第 ○ 号（記入注意 1）に該当する場合の新規化学物質の取扱いについて、新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令第 3 条の 2 の規定により、次のとおり報告します。

1．新規化学物質の名称 （ 確認を受けたときの名称としてください。）	メチル = 4 ―ヒドロキシベンゾエート
2．確認を受けた年月日	平成 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日
3．製造（輸入）実績数量（記入注意 2）	20,000 kg （ 申出書の数値 20,000 kg）
4．新規化学物質の使用した者における 使用実績数量（令第 2 条第 1 項第 3 号の場合にあっては、輸出先毎の輸 出実績数量）（記入注意 3）	15,000 kg
5．製造（輸入）使用等の取扱いの過 程において新規化学物質の施設外へ の排出又は移動がある場合には、そ の概況	・ 製造過程合計 実績値 0.14kg/1t × 20t=2.8kg/年以下 （ 申出書の数値 2.8kg/年以下）

	・使用過程合計 実績値 0.19kg/1t × 15t=2.85kg/年以下 (申出書の数値 3.8kg/年以下) ・総合計 実績値 5.65kg/年以下 (申出書の数値 6.6kg/年以下)
6 . 確認を受けた内容について軽微な変更があった場合には、その変更内容 (記入注意 4)	代表者の氏名の変更 → □ □ □ □ 担当者の氏名の変更 × × × × → ○ ○ ○ ○ 代表権移転を伴わない社名、事業所名の変更 → 廃棄物処理業者の変更 ▲ ▲ → (許可番号 : ■ ■ → 、許可を受けた自治体 : → ▲、許可品目 : → ●) 組織体制の変更 管理部長の交代 ○ ○ ○ ○ → 輸入国の変更 例 : アイルランド → アメリカ合衆国 輸出先会社の変更 ○ ○ ○ .Co. → .Ltd. 商流の変更 □ □ □ 会社 → 商事株式会社 製造 (輸入) 予定数量の減少 kg → × × × kg 反応経路や閉鎖系工程等の変更等 (ただし、環境放出量の増加を伴わない場合に限る。) 別紙のとおり変更した (プロセスフロー等を別紙にて添付すること。) その他、確認基準に照らし影響のない変

	更 については、変更後の環境放出量を明示すること。 例：余剰汚泥経由の放出量 $0.1\text{kg}/1\text{t} \times 10\text{t}=1.0\text{kg}/\text{年以下} \rightarrow 0.08\text{kg}/1\text{t} \times 10\text{t}=0.8\text{kg}/\text{年以下} \dots$ 使用過程合計 $0.15\text{kg}/1\text{t} \times 10\text{t}=1.5\text{kg}/\text{年以下} \rightarrow 0.13\text{kg}/1\text{t} \times 10\text{t}=1.3\text{kg}/\text{年以下}$ (については、環境放出量が増加する場合には改めて確認を受ける必要があります。(記入注意4を参照のこと。))
--	--

当該届出に係る担当部署、担当者氏名及び連絡先

担当部署 : M E T I 化学株式会社 ファイン事業部

担当者名 : * * * *

連絡先 : 電話 F A X E -mail

記入注意1 : 1号は中間物、2号は閉鎖系等用途、3号は輸出専用品ですので、1号～3号の中から選択し、該当する番号をご記入下さい。

記入注意2 : 標題中「製造」及び「輸入」のうち該当しない文字は抹消してください。なお、同一物質について複数の確認を受けている場合(輸出専用品と中間物の両方で確認を受けている場合など)については、それぞれの確認ごとに数量がわかるよう記載してください。

記入注意3 : 使用者が複数いる場合、4 . はそれぞれの使用者について記載して下さい。また、その場合、5 . 6 . はどの使用者についての記載が分かるよう記載して下さい。

記入注意4 : ~ に掲げる軽微な変更該当しない事由については、改めて確認を受ける必要があります。(平成20年3月24日付け「中間物等の確認を受けた申出内容を変更する場合の手続について」をご参照願います。)